

入札説明書

「法人二税プレプリント申告書類の封入・封緘・発送作業委託」に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日 令和8年3月16日(月)

2 入札説明書に関する質問受付期間等

① 受付期間 令和8年3月16日(月)から令和8年3月19日(木)までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く毎日午前9時から午後0時及び午後1時から午後5時まで

② 受付場所 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

群馬県総務部税務課事業税係

電話027-226-2196(ダイヤルイン)

3 入札に付する事項

- (1) 契約業務 法人二税プレプリント申告書類の封入・封緘・発送作業委託
- (2) 業務内容 仕様書である「法人二税プレプリント申告書類の封入・封緘・発送作業について」による。
- (3) 契約期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行方法 群馬県前橋市大手町1-1-1 群馬県総務部税務課において毎月物品を受領し、落札者責任のもと、仕様書に基づき履行を行う。
- (5) 仕様書 別紙「法人二税プレプリント申告書類の封入・封緘発送作業について」のとおり

4 入札に参加する者に必要な資格の要件

この公告の入札に参加できる者は、群馬県の令和8・9年度物件等購入契約資格者名簿(以下「物件等資格者名簿」という。)に登載されている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 群馬県財務規則(平成3年群馬県財務規則第18号。以下「規則」という。)第170条第2項の規定に基づく入札参加制限を受けていない者であること
- (3) 物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき手続開始の申立てがなされている者(手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと
- (5) 物件等資格者名簿において、等級区分がAの者であること。
- (6) 物件等資格者名簿において、本社又は委任先営業所の所在地が群馬県内であること
- (7) プライバシーマークの付与に関する認定取得済み又はこれらと同等の信頼性があると知事が認める認定を令和8年3月31日までに取得予定であること若しくは左記と同等の個人情報保護マネジメントシステムの要求事項に適合した個人情報保護体制を構築(内部規定の作成)・運用(従業員への教育、研修)していること
- (8) 過去2年以内に、この公告の業務と同種類業務について、受託し、完了した実績があること。なお、同種類業務とは、国又は地方公共団体が発注した個人情報報等が記載(掲載)された印刷物等の封入・封緘作業をいう。

5 入札参加資格の確認

- (1) この公告の入札の参加希望者は、4に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加申請書(以下「申請書」という。)を提出し、入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。なお、申請期限日までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この公告の入札に参加することができない。
- ① 提出期間 令和8年3月16日(月)から令和8年3月23日(月)までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く毎日
午前9時から午後0時及び午後1時から午後5時まで
- ② 提出場所 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
群馬県総務部税務課事業税係
電話027-226-2196(ダイヤルイン)
- ③ その他 申請書及び資料は、原則として、持参又は郵送により提出するものとし、電送による場合は、入札執行までに本書を提出すること。
- (2) 入札参加資格の確認は、申請書の提出期限日をもって行うものとし、その結果は令和8年3月24日(火)までに通知する。(電送による通知)
- (3) 入札参加資格の確認後であっても、資格の確認を行った日の翌日から開札の時までの期間に、入札参加資格があると認められた者が指名停止措置を受けた場合には、入札参加資格の確認を取り消すとともに、書面によりその旨通知する。
- (4) その他
- ① 群馬県は、提出された申請書を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ② 提出された書類は、返却しない。
- ③ 提出期限日以降における申請書の差し替え及び再提出は認めない。

6 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、群馬県に対して入札参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面により、説明を求めることができる。
- ① 提出期間 令和8年3月24日(火)から令和8年3月30日(月)までの土曜日、日曜日、祝祭日を除く毎日
午前9時から午後0時及び午後1時から午後5時まで
- ② 提出場所 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
群馬県総務部税務課事業税係
電話027-226-2196(ダイヤルイン)
- (2) 説明を求められたときは、令和8年3月31日(火)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札執行の日時 令和8年3月26日(木) 午後2時から
- (2) 入札執行の場所 群馬県前橋市大手町1-1-1
群馬県庁9階法規審査室
- (3) その他 競争入札の執行にあたっては、入札参加資格があることが確認された旨の通知書(入札参加資格確認通知書)の写しを持参すること

8 入札方法等

- (1) 入札の方法、入札者又はその代理人の直接持参による入札。ただし、代理人に入札をさせる場合には、入札に関する権限を代理人に委任したことを証明する書類(委任状)を入札時に提出すること
- (2) 入札に際しては、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令、群馬

県財務規則の規定を守ること

- (3) 入札に際しては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等の規定に抵触する行為をしないこと
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を入札書に記載すること
- (5) 提出した入札書の引き換え又は変更は認めない。
- (6) 第1回の入札において落札者がいないときは、第2回目入札を行うことがある。第2回目入札で落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

9 入札保証金 免除

10 契約保証金

令和8年4月1日において、規則第199条第1項各号に該当する場合は免除する。それ以外の場合は、規則第198条の規定に基づき、契約予定総額(消費税及び地方消費税を含む)の100分の10以上を納めること。

11 開札

開札は、7に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

12 入札の無効

- (1) 次の各号に該当する場合は、当該入札者の入札を無効とする。
 - ① 入札に参加する資格を有しない者の入札
 - ② 申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札
 - ③ 入札者が同一の入札について、2以上の入札書を提出したとき。
 - ④ 入札に際し、不正の行為があったとき。
 - ⑤ 入札書の金額、氏名、印影、又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき。
 - ⑥ その他、入札に関する条件に違反したとき。
- (2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消すものとする。

13 落札者の決定方法

群馬県財務規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

14 契約書の作成

別紙、契約書案により、契約書を作成するものとする。

15 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 申請書に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置を行うことがある。
- (3) 入札説明書を手入した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- (4) 令和8年度群馬県予算が議決されなかった場合は、本件入札について停止等を行うことがある。また当該入札の落札決定の効果は、令和8年4月1日の令和8年度予算

発効時において効力を生ずるものとし、契約の締結は令和8年4月1日とする。